



厚生財団

KOSEIZAI DAN

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団 TEL 025 (228) 3581 URL <http://www.koseizaidan.or.jp>
〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 FAX 025 (224) 8830 E-mail info@koseizaidan.or.jp

TOPICS (主な内容)

- 「新潟県民のための教育・文化活動」
令和5年度助成事業の報告・活動紹介P.2
- 年度末退職 退団手続きのご案内P.3
- 給料月額と積立月額報告のお願い
年度末の事務手続きについてP.4
- 佐渡島の金山シリーズP.6

新潟県の文化財シリーズ

泰澄大師が和銅5年(712)に堂(吉祥寺)を建立したことが始まりと伝えられています。上杉謙信公が信仰し、出陣の際戦勝祈願をしたとされています。慶長5年(1600)の上杉遺民一揆の際、堂塔伽藍が焼かれ、その後再建されました。基礎には、鎌倉時代のものとみられる五輪塔が転用されています。木造毘沙門天像は堂再建時招来されたものとされ、像高64.5cm、憤怒の表情で、動きのある姿をしています。鎌倉時代後期から南北朝時代の制作と考えられています。



■ 謙信公の祈願所 滝寺毘沙門堂

写真提供・文 上越市教育委員会
上越市「地域の宝」ガイドブック
上越支部長 上越市立有田小学校長 野田 晃 様



財団の保険事業『安心をゲッツ!』(大樹生命)

理事長 猪股博英



明けましておめでとうございます。団員の皆様におかれましては、新しい年を迎え、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

突然ですが団員の皆様、竹内涼真とダンディ坂野が出演する大樹生命のCM『安心をゲッツ!』をご存じですか? 当財団の福利厚生事業に、生命保険の団体取扱いを中心とする保険事業があり、当財団の重要な福利厚生事業となっています。その受託会社が、「大樹生命保険株式会社」です。

1934年(昭和9年)、当財団は、旧三井生命と団体保険契約を交わしました。この団体保険は団員のみが加入できる保険です。これによって、安価で、補償内容の優れた商品(保険)を団員の皆様に提供できるようになったのです。

今年度、当財団は、旧三井生命と団体保険契約を交わして90年目を迎えました。当財団は、今年度創立110周年を迎えましたので、ほぼ創立当初から、大樹生命とともに歩みを進めてきたこ

とになります。

平成4年1月1日には、時代の変化に対応した制度の構築を考え、大樹生命と「新潟県教職員年金制度」の契約を交わしました。昨年は年利率0.75%で、特に若い世代の教職員の皆様に多くご加入いただきました。

このように、これまで当財団は、常に団員の皆様のニーズに対応することを念頭に置き、時代の変化に即応した保険事業の充実を目指して参りました。

ところで皆様の職場にも、大樹生命の営業職員がお伺いしていると思います。皆様にとって、有利な保険、貴重な情報を提供してまいります。気軽にお声がけいただき、ご相談いただけたら幸いです。

これからも当財団は、団員の皆様の幸せを願い、様々な事業を展開して参ります。保険事業においては、『安心をゲッツ!』の大樹生命をよろしく願いいたします。

令和
5年度

「新潟県民のための教育・文化活動」助成事業

厚生財団では、県内教育の充実発展に寄与する団体及びサークル活動、地域住民や子どもたちが参加する伝統文化の継承活動などに助成を行っています。今年度の助成額は以下のとおりです。

1. 団体助成	33団体	981万円
2. 普通助成		
普通助成事業		
①財団が後援または財団支部が主催・共催・後援する事業	5事業	44万円
②伝統文化芸術活動	36団体	175万円
③サークル活動	43団体	213万円
④研究指定校・研究物発刊団体等	5団体	33万円
特別事業助成	3事業	65万円
3. 県民運動への助成		
深めよう 絆 にいがた県民会議		
令和5年度「いじめ見逃しゼロ県民運動」		100万円

総額 1,611万円 (令和5年12月末現在)

※新潟県民のための教育・文化活動助成事業は、一般財団法人移行に伴う認定等に関する法律により公益目的支出計画として実施しています。

活動紹介（伝統文化芸術活動より）

柏崎市立高柳小学校
黒姫山太鼓・四半的弓道



地域の方から教えていただく「四半的弓道」と「黒姫山太鼓」。どちらも子どもたちに人気です。地元信仰の山「黒姫山」の名を冠する勇壮な演奏を、音色の違う3種類の太鼓で奏でます。また、秋から冬にかけて行う四半的弓道は、座して心を落ち着けて、小さな的を狙います。地域の心が受け継がれています。

新潟県立佐渡中等教育学校
能楽教室



開校当初より3年間を通して、前期生全員が佐渡の伝統芸能である「能」を学習しています。平成27年度にはユネスコスクールにも承認されました。専門家から指導を受け、学習の成果を体育館で保護者や地域の方に披露し、能の継承に努めています。昨年度は「羽衣」と「胡蝶」を発表しました。

年度末退職の方へ — 退団手続きのご案内 —

年度末に退職される現職団員は、下記の書類を期日までに提出してください。今まで積み立てた積立金を受け取るための大切な書類になりますので、忘れずにお手続きください。

提出書類	厚生資金積立金払戻請求書（兼継続団員申込書） 健康保険証（写し）または運転免許証（写し）を必ず添付
提出期限	令和6年3月25日（月）

詳細なご案内と提出書類は、2月初旬に各所属へ1部ずつ送付いたしますので、事務担当者様へお問い合わせください。また、団員マイページの「Web申請書」より書類を作成することもできます。

定年延長についての対応

定年延長に伴い、現職団員の期間は退職するまで順次延長となります。ただし、定年前再任用短時間勤務は、退職後の勤務対応であるため退団手続きが必要です。

現職団員の退団について

退職（定年前再任用短時間勤務を含む）及び、県外へ転出の際は、厚生財団の退団手続きが必要です。また、退職金を受領した後に別の所属所に採用される場合も退団となります。

退職後、加入資格を満たす場合は、任意で「継続団員制度」に加入することができます。

※令和5年度現在、再任用職員としてお勤めしている方が退職する場合は、すでに現職団員を退団していますので、年度末の書類提出は不要です。

普通退職者について

普通退職者のうち、新潟市教育委員会所管の所属と、県費の所属との間で正規採用される方は、退団手続き不要です。3月に送付する「異動報告書」にて採用先の学校をご報告ください。

払戻金の送金日 令和6年4月30日（火） 払戻金額の通知書は4月中旬に自宅へ送付

貸付金残金の清算と、継続団員積立金の振替について

3月末の積立金残高から【①保険料・教職員年金の掛金（4月分）／②貸付金残金／③継続団員積立金】を差し引きます。不足が生じた場合は、4月初旬に送付する振込用紙にて一括で払い込みいただけます。なお、貸付金残金は継続団員への入団申し込みをした場合でも全額清算となります。

現在の積立金や貸付金残高は、団員マイページの「払込金残高明細書」で確認することができます。ログインIDやパスワードを失念された場合は、再発行しますので厚生財団までご連絡ください。

生命保険・教職員年金の取り扱い

継続団員に加入されない場合、大樹生命普通保険は個人扱いとなり、教職員年金制度は今までに積み立てた掛け金をお受け取りいただけます。詳細は大樹生命から連絡があります。

継続団員制度 退職後も継続団員として厚生財団に入団することができます

事業の詳細は2月初旬に送付する「令和5年度 継続団員のしおり」をご覧ください。

加入資格	<ul style="list-style-type: none"> 現職時の在団期間が25年以上 入団時に規定額以上の積み立てを行う 退職後も新潟県内に在住する（現職時に隣接県から通勤勤務をしていた場合も可）
積立金	<ul style="list-style-type: none"> 入団時に200万円以上 退団時に全額を払い戻します（毎月の積み立てはなく、在団中の一部払い出しはできません）

継続団員の退団について

満80歳に達した年度末が加入期限です。途中退団はいつでも可能で、節目年齢で退団の場合には退団慰労金を贈与します。（70歳：5万円 75歳：3万円 80歳：1万円）

給料月額と積立月額報告のお願い

現職団員の皆様には給料改定の実施時期に合わせて、1月の給料月額と3月からの積立月額をご報告いただいています。各所属へ送付した「積立金明細書」にて、今年の報告手続きをお願いいたします。

報告方法

1月初旬送付の「積立金明細書」を記入して所属の厚生財団係様へ提出

※現在休業・休職中の団員と、3月末に退職予定（定年前再任用短時間勤務を含む）の団員は未記入のままご提出ください。

提出期限

令和6年2月5日(月)まで

報告内容

1月の給料月額（教職調整額・調整額含む）

- ・給与明細の「報酬・給料・賃金」（臨時的削減後）を参照してください。
→新潟県は教職調整額が加算された額で記載。新潟市は別枠の記載のため合算が必要です。

3月からの積立月額

- ・100円単位で増額・減額できます。規定額以上になるよう決定してください。
- ・規定額は案内文書の「規定額早見表」からも確認できます。
〔計算式〕 給料月額（教職調整額・調整額含む）×1/100（100円未満切り上げ）+800円
- ・ご報告の積立月額が規定額未満の場合は、規定額と同額に変更させていただきます。

年度末の事務手続きについて

■ 請求漏れにご注意ください

以下の2つは年度末が請求期限となります。まだ請求していない団員は、早めにお手続きください。

就学祝金

令和3年度就学のお子様分
人間ドック等受診料補助

令和5年度中に受診した分

請求期限 令和6年3月29日(金)

■ 無給期間の積立金中止手続き

育児休業や病気休職等により無給期間に入る団員は、積立金の払い込みを中止いたしますので次の書類をご提出ください。期間延長の場合にも改めて中止届が必要です。

提出書類 「厚生資金積立金中止届」

■ 退職者の退団手続き……………P3へ

事務局から

2024年版 教職員手帳のお届け

現職団員の希望者へ手帳またはダイアリーを、継続団員には一律に手帳をお届けしました。

なお、再任用の継続団員にも手帳を自宅へ送付しております。

現職団員で品目の変更等を希望される方は、教職員手帳・ダイアリー内の「教職員手帳等の申込票」にてご連絡ください。

住所変更は団員マイページより

毎年4月に全団員へ「払込金・残高明細書」を発行します。県立高校にお勤めの団員、休職等で積立金の払い込みを中止している団員には自宅へ送付いたしますので、転居等がございましたら「団員マイページ」から登録住所の変更をお願いします。

積立金や貸付金の残高確認は団員マイページで

「払込残高明細書」で払込金・残高の確認

「Web申請書」で書類の取得

ホームページからアクセス！ ログインID・パスワードをお忘れの場合はご連絡ください。

新潟県教職員厚生財団

検索





医療一時金サポート 入院1日目から一時金を受け取れる!!
 特約給付金額 最大30万円

総合医療サポート特約023 [基本保障型]

※ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。
 医療一時金サポートを付加できる保険は、大樹セレクトです。特約の付加および、給付金のお支払いにあたっては、所定の要件があります。

大樹生命保険株式会社
 新潟支社

〒950-0087
 新潟市中央区東大通1-3-10
 TEL:025-243-6877

R-2023-1006(2023.6)

man@bow まなぼう
 経済について楽しく学べる!
小・中・高校生・先生向け
 金融経済学習サイト

お金を基礎から学べる学習サイト『man@bow まなぼう』
 時事問題の解説、先生方への授業用教材の提供、中・高・大学生を対象とした
 金融経済学習コンテスト『日経STOCKリーグ』を2000年より開催。



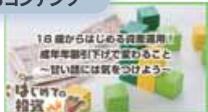
中・高・大学生のための金融・経済学習コンテスト
日経STOCKリーグ



Fin Wing 全世代向け
 金融経済教育サイト

『FinWing』は、大学生・新社会人・ベテランまで広い世代のお金に関する
 基礎知識から金融経済リテラシー向上、資産形成に役立つ「今、知っておくべき」
 新制度の仕組みの解説や情報を多数掲載。

動画で学べるコンテンツ


NOMURA

少額投資非課税制度

**2024年からNISAが
 新しくなります!**

家計の資産を貯蓄から投資へと
 積極的に振り向け、
 資産所得倍増につなげるため、
 2023年度の税制改正により、
 2024年以降、NISA制度(少額投資非課税制度)は
 抜本的拡充・恒久化されます。



お問い合わせ

野村証券株式会社 新潟支店  **☎ 025-225-7777**
 平日 9:00-17:00

シリーズ
佐渡島の金山

第3回 佐渡の金銀山の価値

佐渡を世界遺産にする会

道遊の割戸（青柳の割戸）



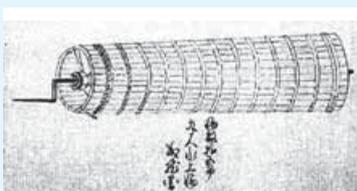
古今東西、人々は黄金の輝きに魅せられてきた。そうした人々の飽くなき欲望のため、金銀山は繁栄した。佐渡の主な金銀山は戦国時代末期から江戸時代まで上杉氏と徳川氏によって全盛期を迎えた。

西三川砂金山は平安時代の「今昔物語」に登場し、記録に残る佐渡で最も古い鉱山である。鶴子銀山は戦国時代の天文 11 年（1542）に越後の商人によって発見されたと伝わる。天正 17 年（1589）、上杉景勝が佐渡を攻めて平定し、直江兼続が鉱山経営にあたり、佐渡の金銀山が全国に知られるようになる。上杉氏は鶴子に陣屋を置いて銀山を支配した。上杉領内の越後と佐渡から産出された金は当時の国内産出量の約 6 割を占め、そのうちの半分は豊臣秀吉に上納されたのである。

相川金銀山は、鶴子銀山の山師たちにより慶長 6 年（1601）に発見された。徳川家康は佐渡を天領にして管理・運営。佐渡の金銀は江戸幕府の財政を支えた。

◆世界遺産の普遍的価値とは

日本有数の佐渡金銀山だが、世界文化遺産となりうるか。ユネスコの定義を要約すると、世界文化遺産は「歴史上、科学上、鑑賞上、民族学上、人類学上、顕著な普遍的価値を有するもの」となる。この顕著な普遍的価値について



新潟県・佐渡市は以下のように記している。「16 世紀後半から 19 世紀半ばの極東日本の豊かな金鉱山の島において、国家の管理・運営の下、海外との技術交流が限られる中、ヨーロッパとは異なるシステムとして発展を遂げ、世界に誇る質・量の金を生産した伝統的手工業による大規模かつ長期に継続した金生産システムを示す稀有な産業遺産である」



上：水上輪の図
下：天井に化粧彫りがある南沢疎水道
(画像提供：佐渡市)

生産システムとは生産技術と生産体制から構成される。代表的事例をあげよう。

◆生産技術—伝統的手工業

金鉱石を掘り出し小判にするまで、採掘・選鉱・製錬・小判製造と一連の工程が伝統的手工業により行われた。西三川には、金を含む土石を洗い流した「金山江」という水路跡が遺っている。鶴子では、地表から掘ってすり鉢状になった「露頭掘り」の跡を見ることができる。相川金銀山には、さまざまな掘削法による坑道がアリの巣状に巡らされており、その総延長は 400km に及ぶ。



露頭掘り跡の「道遊の割戸」

鉱石から不純物を除去して金銀を取り出す製錬では、「灰吹法」が鶴子に伝わると、金銀の質・量ともに飛躍的に向上。相川では灰吹法の後に、金と銀を分離する「焼金法」も導入され、純度の高い金銀が量産できた。

地中深くまで掘り進むと、湧き水との戦いになり排水技術が発達。「水上輪」というアルキメデス・ポンプを応用して水をくみ上げる道具が使われた。湧き水を海に流すために造られた南沢疎水道は、高度で精緻な技術により 6 力所から掘り進み 1 本に貫通させた。完成度が高く堅牢で 320 年経った現在でも使われている。

◆生産体制—鉱山町と文化

鉱山が栄えるにつれて、往時のにぎわいぶりがうかがえる「笹川十八枚村」(西三川)、「鶴子千軒」、「上相川千軒」と呼ばれる集落が生まれた。相川には奉行所の役人、山師や鉱山労働者、商人などが移り住み、鉱山町が形成され、最盛期はおよそ 5 万人の町となった。人口増に応じて食料増産のため新田開発が行われ、金銀を江戸まで運ぶ道が整備され、生産体制が確立された。

さらに幕府の役人や移住者が持ち込んだ文化が融合して佐渡独特の文化が生まれた。初代代官で自身も能楽師の大久保長安が連れてきた能楽師たちにより能楽が普及、町民や農民も能をたしなむようになり、現在も継承されている。こうして鉱山から島全体に産業や文化が波及した。

特筆すべきは、多くの金銀山絵巻が遺されていること。生産工程や技術、それに携わる人々、生活文化まで絵で追うことができ、世界的に資料価値が高いとされている。

(長野雅子)